郡山女子大学

認証評価結果の条件に対する改善報告書

平成25年7月11日

- 1. 大学名:郡山女子大学
- 2. 認証評価実施年度:平成21年度
- 3.「条件」及び関連する「改善を要する点」の内容

【条件】

① 理事会と評議員会の運営方法について改善し、平成25(2013)年7月末に 改善報告書(議事録など直近の1年度分の根拠資料を含む)を提出すること。

【改善を要する点】

基準項目:7-1

・決算及び事業の実績について、私立学校法第46条の定めに基づき、理事会で 決定した後、評議員会に報告し意見を求めるよう改善が必要である。

4. 改善の経過及び結果

平成22年5月に行われた平成21年度の決算及び事業の実績の審議から、最初に 理事会を開催して決算等を決定した後に、評議員会を開催して、評議員に報告し 意見を求めるよう改善している。

5. 根拠資料

- ①-1 寄附行為
- ①-2 理事会・評議員会議事内容一覧(平成24年7月~平成25年6月)
- ①-3 理事会議事録(平成24年7月~平成25年6月)
- ①-4 評議員会議事録(平成24年7月~平成25年6月)

郡山女子大学

根拠資料一覧

条件①

理事会と評議員会の運営方法について改善し、平成 25(2013)年7月末に改善報告書 (議事録など直近の1年度分の根拠資料を含む)を提出すること。

番号	タイトル	備考
1-1	寄附行為	
1)-2	理事会・評議員会議事内容等一覧 (平成24年7月~平成25年6月)	
①-3	理事会議事録(平成24年7月~平成25年6月)	
1)-4	評議員会議事録(平成24年7月~平成25年6月)	